

賑わい・交流・防災の拠点 「みなとオアシス」三河湾 ～個性豊かなオアシスの発展を目指して～

須賀 俊介¹

¹中部地方整備局 三河港湾事務所 工務課(〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭1-1)

三河湾には3つの「みなとオアシス」があり、オアシス設置者である蒲郡市、田原市、南知多町は、共通して賑わいの創出や半島地形かつ孤立地帯への課題を有しており、「みなと」からの相互連携や災害支援などへの取組手法を模索していた。そこで「みなとオアシス」の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくり機能や、災害時に復旧・復興の拠点としての機能に注目し認証を取得すると共に各オアシス相互連携に向けた基本協定を締結した。本稿では、三河港湾事務所が行った「みなとまちづくり」への参画、各種イベントや災害対策への協力等について報告する。

キーワード：みなとオアシス，みなとまちづくり，命のみなとネットワーク，相互連携

1. はじめに

「みなと」は、経済活動拠点の色合いが濃く、人々が近寄り難いイメージが少なくない。

平成14年11月の交通政策審議会答申「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾政策のあり方」において、地域が個性ある発展を将来に亘り着実に進めるための施策として「みなとまちづくり」が港湾施策の柱の一つに位置づけられた。

この「みなとまちづくり」を具体化させるため、平成15年には、「みなとオアシス制度」が創設され、各みなとオアシスへの技術面での助言、PR活動や補助制度の活用などを支援している。

令和2年8月の交通政策審議会答申「今後の港湾におけるハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災のあり方」では、一定の条件を満たす「みなとオアシス」を災害時に復旧・復興の拠点として機能する災害対応型「みなとオアシス」として位置づけ、資機材の保管等を行うとともに、これをネットワーク化して、広域的な災害対応を可能とする「みなとオアシス防災ネットワーク」の構築が位置づけられた。

2. みなとオアシスの概要

「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものをいう。みなと周辺の既存施設を最大限活用しつつ、住民参加による地域の創意工夫を活かした賑わい創出のための取組を支援するものであり、各種支援制度を活用して地域活性化や地方創生に資する政策である。

「みなとオアシス」は、交流や休憩、情報提供、災害時支援、物販、飲食等を提供する複数の施設から構成される。その規模や構成内容は、各みなとオアシスで異なる。（図-1）

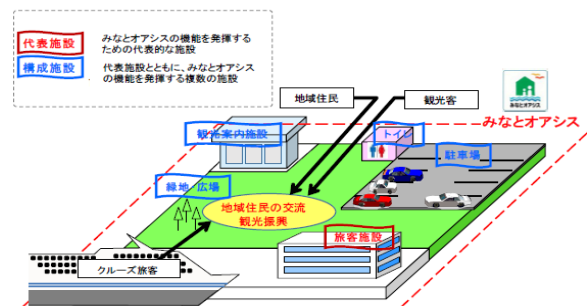


図-1 「みなとオアシス」のイメージ



写真-1 臨時ヘリポートとして利用

(1) 「みなとオアシス」の活動状況

a) 「みなとオアシス」活動事例（平常時）

「みなとオアシス」では、地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流するイベントや見学会が開催されている。また、地域の観光や交通に関する情報提供や物産品販売も行われている。

b) 「みなとオアシス」活動事例（災害時）

令和6年能登半島地震では、「みなとオアシス」の構成施設が仮設住宅用地や臨時ヘリポート、支援物資輸送船接岸場所などに活用された。（写真-1）

3. 三河湾のみなとオアシス

次に、三河湾に設置されている3つの「みなとオアシス」について紹介する。（図-2）

(1) みなとオアシスがまごおり（設置者：蒲郡市）

みなとオアシスがまごおりは、平成19年4月に中部地方整備局で初めて登録され、代表施設の「海賓館マリ



図-2 三河湾のみなとオアシス位置図

（出典：国土地理院（<https://maps.gsi.go.jp/>）一部加工して作成）

ンセンターハウス」は、昭和初期に建てられた旧医院を移築したもので、洋風建築様式を後世に伝えながら、海際のレクリエーション施設のシンボルとして、オープンラウンジを伴ったシーフード喫茶室などが設けられている。（写真-2）

また、構成施設として「生命の海科学館」やバリアフリーポンツーン「マンボウ」等を有している。マンボウでは障がいのあるひととセーリングを楽しめる「ひと・人・ヒトヨットレース」が開催されており、地元のみならず国内各地からの参加があるなど全国的な展開が始まっている。

ほかにも構成施設近傍では毎年7月の最終土日に「蒲郡まつり・納涼花火大会」や、平成28年には「第9回 Sea級グルメ全国大会inがまごおり」など多くのイベントが開催されている。

(2) みなとオアシス伊良湖（設置者：田原市）

みなとオアシス伊良湖は、令和7年9月に登録され、伊良湖の玄関口として多くの旅行者を受け入れる「道の駅伊良湖クリスタルポルト」を代表施設とし、「伊良湖岬灯台」「渥美魚市場」など全12施設から構成されている。

「道の駅伊良湖クリスタルポルト」は平成6年8月に道の駅として登録された施設で、年間13万人の旅行者を受け入れている。（写真-3）



写真-2 海賓館マリンセンターハウス



写真-3 道の駅伊良湖クリスタルポルト

ほかにも周辺では、三河湾を周遊する三河湾特別クルーズを行う「伊良湖みなとフェスタ」や構成施設の伊良湖緑地で前夜祭等が行われる「トライアスロン伊良湖大会」といった海と身近なイベントが開催されている。

なお、登録証交付式は、トライアスロン伊良湖大会と同時開催された。

(3) みなとオアシス師崎（設置者：南知多町）

みなとオアシス師崎は、令和8年1月に登録され、日間賀島・篠島への玄関口である「師崎港観光センター」を代表施設として、日間賀島渡船ターミナルや篠島渡船ターミナルの他8施設から構成されている。

「師崎港観光センター」は、先導的官民連携支援事業（国土交通省）やデジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）を活用し、事業化に向けた検討を実施した結果、PFI事業（BTO方式）にて事業者を応募し、落札者が令和5年よりを設計・建設し、令和8年1月13日にグランドオープンした。観光情報の発信、交流・休憩スペースの提供、防災活用等、多様な機能を備えており、地域における観光・交流・防災の拠点の役割を果たす。（写真-4）

ほかにも師崎では師崎漁港朝市や師崎左義長まつり、師崎からフェリーで行ける日間賀島・篠島で、それぞれおん祭りが開催されている。

登録証交付式は、「師崎港観光センター」のグランドオープンと同時開催で行われた。

4. みなとオアシスの課題と対応

紹介した三河湾の「みなとオアシス」では、賑わいや防災に関する課題があり、それに対応するための各市町や民間事業者、三河港湾事務所の取組等について紹介する。



写真-4 師崎港観光センター

(1) 認知度やブランド力向上

知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾は、風光明媚な自然環境、歴史・文化、食が調和する、観光のポテンシャルが高い地域であるが、三河湾の観光地を巡るには、点在し距離が離れているなどの課題を有する。また、各みなとオアシスの港湾周辺だけの取組では、集客力やコンテンツが不足しており、更なる認知度の向上に向けて様々な活動が実施、計画されている。

a) クルーズ船誘致とおもてなし

蒲郡市は、物流だけでなく人と人が交流する港として、平成27年よりクルーズ船誘致を開始した。翌年の平成28年に蒲郡港開港50年に合わせて「ばしふいっくびいなす」が初寄港し、以降毎年クルーズ船が寄港している。蒲郡市では、クルーズ船の寄港時に様々なイベントや東三河発祥の手筒花火でお見送りするなどの「おもてなし」事業を実施している。（写真-5）

また、平成31年3月に大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」寄港時には、岸壁でのイベントや「みなとオアシスがまごおり」周辺のイベントの他、三河港湾事務所の港湾業務艇による海上からの見学会を実施し、三河港やクルーズ船が接舷している岸壁について説明を行い、「みなと」を知ってもらう機会とした。（写真-6）



写真-5 手筒花火によるお見送り



写真-6 海上からのクルーズ船見学会

b) みなと緑地PPP等新たな制度の活用

蒲郡市は、令和7年度より新交付金を活用して「日常的に過ごしたくなるみなと整備事業」を実施。JR蒲郡駅から徒歩5分のみなとオアシスに隣接する竹島ふ頭埋立地（交流厚生用地）に、商業機能や旅客ターミナル機能を備えた交流拠点施設及び緑地を整備するもので、具体的な開発事業については既に設計業務に着手しており令和10年度までの整備完了を目標に取り組んでいるところである。

また、令和4年に港湾法に創設された港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）の活用を念頭に、官民連携により「みなと」の賑わい空間の創出の可能性を探るため、令和7年6月3日から令和7年8月31日の期間にトレーラーハウスを設置して市民や民間事業者に活用してもらう社会実験「みなとまちvillage」を実施。（写真-7）

c) Sea級グルメの開発

田原市は、みなとオアシス伊良湖の知名度向上を目的に伊良湖で水揚げされる未利用魚を生かしたすり身料理を開発し、令和7年12月22日に「道の駅伊良湖クリスタルポルト」でお披露目会を行った。（写真-8）

d) 道路標識を活用

田原市の伊良湖港に就航する伊勢湾フェリーの船上デッキに道路標識を設置する取組が行われている。鳥羽-伊良湖をつなぐ海上区間は、国道42号及び国道259号に位置付けられており、乗船客は全国でも稀な海上



写真-9 海上デッキに道路標識設置

国道の存在を知れて、海上交通を身近に感じる場所となり、SNSでも話題になっている観光客の撮影スポットとなった。（写真-9）

(2) 支援強化

「みなとオアシス」の活動に取り組む運営主体の人員や、企画立案・実行を担当する人材について不足しており、地方整備局等の職員によるイベント等、活動の支援強化を行っている。

三河港湾事務所では、「みなとオアシス」として登録されていない地区を含めて、港や海を身近に感じられるようなイベントへの参加を積極的に行っている。イベント来客者に港の重要性、港湾整備について理解いただくことはもちろん、次代を担う子どもたちをターゲットにし、ゲーム感覚で港の役割を知ってもらう、体験型の催しを実施した。

a) 体験型イベントの実施（食料自給率から学ぶみなとの重要性）

日本の食料自給率は約38%で、多くの食材が外国から輸入されている。港が輸入を支えていることを知ってもらう目的として、食材を選んでお弁当作りをする。この食材の裏には食料自給率を記載しており、答え合わせを行うイベントとした。

令和7年度は、市民が港に親しんでもらう「豊橋みなとフィスティバル」や「パワステ蒲郡」にて実施した。（写真-10）



写真-7 社会実験「みなとまちvillage」



写真-8 Sea級グルメお披露目会



写真-10 パワステ蒲郡の様子

b) 体験型イベントの実施（自動車産業を支える三河港）

三河港は、自動車産業を中心とした「ものづくり」を支える国際貿易港であり、主要貨物は完成自動車の輸出入である。このような港の特色を知ってもらう目的として、モータプールにならべた自動車を釣り上げ、自動車運搬船に貼り付けるイベントを行った。

このイベントは、みなとオアシスがまごおり周辺がコースの一部となっている「ラリー三河湾2026」で実施した。ブースの一部で三河湾の「みなとオアシス」に関する宣伝としてポスターの掲載や口頭での紹介を行った。（写真-11）

(3) 共通する地理的課題への対応

三河湾の「みなとオアシス」は、それぞれ災害時における地理的課題を有している。それが地震等の災害時の孤立である。令和6年に発生した能登半島地震では陸路が寸断され、救助活動や物資輸送が滞り孤立が発生してしまったことが記憶に新しい。蒲郡市には西浦半島があり、また田原市、南知多町はそれぞれ渥美半島・知多半島の端部に位置するため、災害時に孤立への危機感がある。

災害時には、「みなとオアシス」の代表施設等が防災拠点となることが期待され、構成市町が一体となった対応を考え、国・県などの関係機関と連携し支援活動を行う「命のみなとネットワークの形成」を進める必要がある。

a) 命のみなとネットワークの形成

陸路が寸断し孤立化した被災地において、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送の事例が増えつつある。こうした状況を踏まえ、「みなと」の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で、防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取組を進めている。

b) 田原市と国、県連携の取組

田原市では、令和5年10月6日に半島先端地域が陸の孤島となった想定で海からの訓練として、三河港湾事務所の港湾業務艇と連携した伊良湖港への緊急医療物資輸送、医療従事者派遣、帰宅困難者救出などの訓練を実施。



写真-11 ラリー三河湾の様子



写真-12 蒲郡市の海上輸送訓練の様子

また令和7年8月31日には、駿河湾から日向灘を震源域とした大規模地震を想定し、応急活動のための協力体制の確立や地域の連携を活かした防災力の強化を目的に愛知県・田原市総合防災訓練が実施され、三河港湾事務所の港湾業務艇は海洋環境整備船「白龍」と共に航路啓開訓練に参加した。

c) 蒲郡市と国、県連携の取組

蒲郡市では、令和6年より南海トラフ地震等の大規模災害発生時に西浦町倉舞の孤立に備え、港湾施設点検及び三河港湾事務所の港湾業務艇による海上輸送訓練を実施している。令和7年には地元団体や愛知県が参画し、三河港務所業務艇も加わった訓練を実施。令和8年はさらに関係機関を広げて訓練を実施する予定。（写真-12）

5. みなとオアシスの相互連携の取り組み

三河湾の各みなとオアシスの設置者である蒲郡市、田原市、南知多町は、平時における交流の促進や災害時における円滑な連携・相互支援を図ることにより、地域の活力及び防災力の向上に資することを目的とした、「三河湾みなとオアシス相互連携に関する交流・防災基本協定」を令和8年3月に締結した。なお、「みなとオアシス」設置自治体によるオアシス間の協定締結は全国初である。（写真-13）（図-3）



写真-13 締結式の様子



図-3 3つのみなとオアシスの連携体制



写真-14 三河港（蒲郡地区）に寄港したクルーズ船

また、本協定に基づく具体的な取組内容、方法、役割分担、その他必要な事項については令和8年6月18日に設置された「三河湾みなとオアシス連携協議会」にて各みなとオアシス間の協議により細目協定を定める。今後、必要な事業を実施するため「交流部会」と「防災部会」を開催し、「交流部会」では、各みなとオアシス周辺で開催されるイベントへのSea級グルメ等のブース出店や、三河港への大型クルーズ船寄港を契機とした観光交流事業について、令和9年度に向けて連携した交流の検討が進められ、「防災部会」では、災害時の支援物資・人員輸送等の相互支援体制の構築について議論が進められる。

三河港湾事務所は、二つの部会含め「三河湾みなとオアシス連携協議会」それぞれオブザーバーとして参画し、助言を行う。次に各部会における主な検討内容を示す。

(1) 各みなとオアシス周辺で開催されるイベントへのSea級グルメ等のブース出店（交流部会）

各みなとオアシス周辺で開催される多くの来場者が見込まれるイベントに3つのオアシスが連携してSea級グルメを出品することで、「みなとオアシス」のPRを図る。

(2) 三河港への大型クルーズ船寄港を契機とした観光交流事業の令和9年度に向けた検討（交流部会）

三河港（蒲郡港）に寄港するクルーズ船のオプションツアーでは、渥美半島の「菜の花まつり」と「絶景温泉（伊良湖ビューホテル）」など蒲郡港周辺の観光地バスツアーが実施されているため、クルーズ船乗客の周遊として、小型船を利用した伊良湖や師崎への海上を経由した回遊を図る。（写真-14）

(3) 災害時の支援物資・人員輸送等の相互支援体制の構築（防災部会）

渥美半島や知多半島の先端地域が道路寸断等で孤立した場合みなとオアシス間の海上連携により、支援物資・人員輸送の相互支援体制の構築を図る。国・県・民間船舶事業者等も含めた連携を検討する。

6. おわりに

防災・減災、インフラメンテナンス、持続可能な地域社会の実現、経済基盤整備、DX、脱炭素化の6項目の重点目標を掲げた「第5次社会資本整備重点計画」が令和3年5月に閣議決定された。

そのうち「インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上」の重点施策の一つ、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりの推進において、みなとオアシス登録数の目標値「令和7年度末時点で170ヵ所」が示された。

令和7年9月に「みなとオアシス伊良湖」が169ヵ所目の登録となり、令和8年1月に170ヵ所目となる「みなとオアシス師崎」が立て続けに登録され、目標が達成された。

三河港湾事務所では産業・防災・賑わいの面から各自自治体の「みなとオアシス」の取り組みを後押しするため、地域に寄り添い、様々な検討会やイベントへの参加、支援制度の活用紹介等をしてきたことが目標達成への貢献の一端を担うことができたと思う。

「みなとまちづくり」を具体化させるための施策「みなとオアシス」を通じて港の魅力を向上することで、港湾整備事業への理解や港湾業界の担い手確保につながり、地域が活性化することで、新たな産業が生まれ、海陸輸送ネットワークを強化することで物流の面からも港の活用が増え、みなとオアシス間の相互連携が進むことで、三河湾の観光振興、災害対応力の強化に繋がる事が期待できる。

今後も積極的な交流を図り、地域活性化や地方創生に貢献するとともに地元の信頼・期待に応えていきたい。